## 令和5年第11回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年9月28日(木) 午後2時30分 開議

場 所 尾道市庁舎4階 委員会室

署名委員 奥田委員

## 午後2時30分 開会

**○宮本教育長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから第11回教育委員 会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

日程に入る前に報告をいたします。

皆様も既に御承知のことと存じますが、久保・長江地区の学校再編に関する 条例改正案と新設統合校設計委託料の債務負担を含む補正予算案の2議案について、市議会で御承認をいただきました。

これでゴールということではなく、ここからが大切なスタートだというふうに考えております。学校を運営していくためには、保護者の皆様はもちろんのこと、地域の皆様の協力も不可欠でございます。

新しい学校づくりに当たっては、これまでいただきました御意見や御指摘を 真摯に受け止めながら、皆様の御協力をいただけるよう精いっぱい取り組んで まいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告でございます。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。庶務課の業務報告及び行事予定についてで ございますが、まず業務報告でございます。

さきに行われた9月議会におきまして、先ほど教育長のほうからもお話をいただいたように、久保・長江中学校区の学校再編に係る施設に係る条例改正と、それから校舎の設計の入札、契約に必要な債務負担行為について、議会の承認をいただくことができました。

今後は、計画に沿って事業を進めていくこととしております。

しかしながら、9月議会の一般質問におきまして、藤本議員への答弁の中で、議員と教育委員会がそれぞれ異なる基準日の資料を使用していたことから、統合する小学校の令和9年度のクラス数について訂正を行うこととなり、結果として関係者に不信感を抱かせることとなってしまいました。

今後このようなことがないよう、より一層注意しながら業務を進めてまいり たいと考えております。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

また、議会の議論の中で、64億円という小・中学校2校の建設費について、 高額過ぎるなどといった御意見も多数いただいておりまして、床面積を見直し することで可能な限り事業費を圧縮するとともに、児童や生徒が減少した場合 でも、可動式の壁を配置するなど、施設を有効活用していることについて御説 明をしておりまして、今後も取組を進めていくこととしております。

行事予定については記載のとおりでございます。

御報告は以上でございます。

〇井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予 定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

9月24日、おのみち市民大学家庭教育支援講座「おやこのための音楽会」を 市民センターむかいしまで開催しました。兄弟デュオ、ベラルーチェによるピ アノ演奏会で、当日は365人の方が来られました。

参加者が持参された打楽器でリズムを取ったり、合唱や指揮者体験など、子供たちを楽しませるプログラムで、アンケートでも今後も継続して開催してほしいという意見が多く寄せられていました。

続きまして、行事予定でございます。

3つの行事を記載しておりますが、申し訳ございません。この予定表には記載しておりませんが、10月9日に「からだを整えよう!」というスポーツのイベントを市役所の本庁舎、こちらの会場で行います。「からだを整えよう!」というイベントでございます。

この10月9日でございますが、この日はスポーツの日ということで、記念行事として国のスポーツ庁、こちらのほうがスポーツ祭り2023というイベントを東京のほうで開催します。この東京で開催するイベント会場とこの尾道会場、こちらをオンラインで結びまして、室伏スポーツ庁長官がセルフチェックと改善エクササイズ、これを直接指導していただけるというイベントでございます。

そのほかにも、ヒノキの棒を使って体の関節機能を改善する棒びくすの体験 等も実施いたします。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業について報告 をいたします。

3ページは、中央図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、10月1日に文化講座「子どもの本がうまれるまで」を行います。絵本や童話の編集者が講師になりまして、子供の本の制作過程を話していただける講演会でございます。整理券を9月17日から配付しておりましたが、もう定員の70人分全て配付済みとのことでございます。

続きまして4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、9月16日に平面パズルLaQ体験会を行いました。組み合わせていろいろな物を組み立てられる知育玩具を親子で楽しんでいただき、作った物を持ち帰れるというイベントで、27人の親子が参加されたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告でございますが、9月24日に瀬戸内「し・ま・の・室内楽」特別公演弦楽四重奏演奏会を行いました。午前は因島図書館、午後は中央図書館で開催いたしまして、こちらの因島図書館では113人の方が訪れ、来年もぜひ聞きたいという意見が多かったと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、9月16日にろうそくの灯りでお話し会を行いました。語り手の大げさな身ぶり手ぶりがなく、耳から物語を聞いて想像してもらうお話会で、22名が訪れました。就学前の子供たちも聞いた物語をしっかりと理解して楽しんでいただいていたのが印象的だったと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、9月24日に本のミニリサイクル市を行いました。

先着順で1人10冊までとしておりましたが、用意していた500冊が開始から10分程度で配り終わるほどの人気だったと聞いております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**槙原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田 地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございます。

因北小学校の遊具の新設については、9月1日の始業式において学校から、 安全かつ大切に利用するよう全児童に周知の後、利用を開始いたしました。

8月30日、因北小学校東側フェンス修繕の改札を行い、施工業者が決定いたしました。

続いて、行事予定でございます。

旧三庄中学校解体撤去工事については、校舎部分の本格的な解体が始まって おり、現在のところ木造の特別教室棟の解体がほぼ終わったところでございま す。

今後は、管理棟、普通教室棟の解体に入ってまいります。

以上でございます。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定について 御報告いたします。

9ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございます。

市立美術館では、特別展超・色鉛筆アート展を9月3日まで開催し、会期中には2万4,265名の来館者がありました。

また、9月16日からは、特別展「NEW LANDSKAPニューランドスカップ シュシ・スライマン展」が開幕し、初日と23日にはシュシ・スライマンと関係者のトークショーを開催し、それぞれ約60名の参加がありました。

続いて、行事予定ですが、市立美術館では引き続きシュシ・スライマン展と 関連事業を開催いたします。

また、圓鍔勝三彫刻美術館では、開館30周年記念展「圓鍔勝三 わが人生」 を開催中ですが、10月7日には4年ぶりに広島交響楽団メンバーによるアンサンブルコンサートを開催し、10月22日には彫刻家重岡建治氏による記念講演会 を開催予定です。

平山郁夫美術館では、引き続き平山郁夫のまなざし―「聖地を巡る旅」を開

催いたします。

以上でございます。

〇三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、9月19日から本日9月28日までの8日間、 業績評価に係る校長面談を小・中高等学校40校の校長を対象に行い、年度初め に定めた年間目標に対しての上半期の進捗状況や下半期の手だてについて確認 をしていきました。

次に、行事予定についてですが、9月29日、10月25日、学校経営サブリーダー研修会を行います。

10月5日、校長会を行います。

久保・長江中学校区の学校再編についてでございます。

9月20日の市議会9月定例会で学校設置条例が改正されたことを受け、同日 夜、育友会、PTA役員と教育委員会との第8回意見交換会を開催し報告を行 うとともに、開校準備委員会の組織体制やスケジュールなどについて意見交換 を行いました。

今後は、令和7年4月の統合小学校と統合中学校の開校と、山波小学校を含めた小中一貫教育校の開設に向け、準備を行ってまいります。

まず、開校準備委員会設置要綱を速やかに策定し、10月上旬を目途に第1回 開校準備会を開催します。開校準備委員会は月1回程度開催し、学校名の選定 をはじめ教育課程の編成、通学路の安全確保や通学支援の在り方などを検討し てまいります。

なお、開校準備委員会での検討内容や進捗の状況につきましては、仮称では ございますが、開校準備委員会だよりを発行し、保護者の方々や地域の方々に も周知をし、小中一貫教育校開設に向けた機運と一体感の醸成に努めてまいり ます。

以上でございます。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに 行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

8月29日は、体育指導推進リーダー研修会をこざかなくんスポーツパークびんごメインアリーナで開催いたしました。広島県教育委員会の豊かな心と身体

育成課から講師を招き、アクティブチャイルドプログラムの体験を通して、楽 しみながら運動量を確保する工夫について研修を行いました。

9月2日、3日には、尾道市子ども科学展を開催いたしました。児童・生徒に課題設定、情報収集、整理分析、まとめ、表現する能力の育成を目指し、71回目の開催となりました。展示数は総数239作品、2日間の来場総数は1,325名でした。

9月7日に、尾道市Chromebookつかってマスター研修会をオンラインで実施いたしました。41名の参加があり、今回はネットモラルについて研修をいたしました。

続いて、9月8日は高西中学校の授業公開で、今年度の市内小・中学校の公開研究会、授業公開が続いて行われることとなります。20日には、栗原中学校の研究会、22日は久保中、向東中の授業公開、26日には浦崎中の授業公開が開催され、中学校区の教員が授業を参観し合い、協議からお互いに学び合う研修の場となっております。

9月23日から24日に、尾道市民センターむかいしまで第72回備後地区生徒児 童発明くふう展の作品展示がありました。市内の小学校から延べ4名が入選、 団体賞として山波小学校が中国新聞社賞をいただいております。

9月27日には、第1回尾道市道徳教育推進連絡協議会を実施いたしました。 広島大学大学院人間社会科学研究科から講師をお招きし、道徳教育推進教師の 役割と、考え議論する道徳科の授業づくりについて研修を行いました。

記載にはございませんが、9月15日には不登校、不登校傾向の児童・生徒を対象とした、得意なことを一緒にやりましょう体験を尾道市立美術館にて行いました。尾道市立大学から4名の講師を招き、日本画の画材である岩絵の具を用いた彩色体験を行い、12人の児童・生徒が参加しました。

作品は今後、尾道市立美術館ロビーで展示をしていただくことも予定をして おります。

次に、行事予定です。

10月18日には、中学校音楽コンクールをしまなみ交流館で実施いたします。

10月19日には、令和5年度尾道市学校保健会総会講演会を向島文化ホールを会場に実施いたします。内容は、学校でのアレルギー疾患についてを演題として講演を行う予定です。

行事予定については記載のとおりです。

続いて、先月に報告しました全国学力・学習状況調査の尾道市の状況について、先月は数値の報告のみでございましたが、本市の児童・生徒の回答状況と

改善に向けての取組について御説明いたします。

まず、小学校国語についてです。

正答率につきましては、尾道市70、広島県が60、全国が67.2。

続いて、小学校の算数です。

尾道市が65、広島県が64、全国が62.5。

中学校の国語は、尾道市が69、広島県が70、全国が69.8。

中学校の数学が、尾道市が49、広島県が49、全国が51。

中学校の英語は、尾道市が44、広島県が43、全国が45.6という状況です。

それでは、市全体の教科に関する主な状況について、教科ごとにお伝えをいたします。

小学校国語については、思考力、判断力、表現力等ではともに全国の正答率 を上回っておりました。

正答率が国と比較して一番開きの差があったのは、漢字の「意外」を書く問題です。文章の使い方としては、雑草取りを続けたのですが意外に雑草が生えてきてとても困りましたという文中での漢字を書く問題でした。

また、全国的に正答率を下回った設問については、情報の扱い方に関する事項で、原因と結果など情報と情報との関係について理解しているかどうかを見ることについてでした。

これからは、情報の関係を様々な方法で整理することで考えをより明確なものにしたり、思考をまとめたりできることが実感できることがさらに必要となります。多くの情報に囲まれている社会では、このような力が求められていくため、手だてとしては伝えたい目的や相手が明確になるほど、子供たちが主体的に考えることにつながることなどが上げられています。

小学校の算数です。

算数で正答率が低かったことについては、正三角形の意味や性質について理解しているかどうかを見る問題で、全国的な課題と同じ設問でした。

この設問については、具体的な数値が示されていない場合においても、問題を解決する際に必要な情報を主体的に見いだしたり、適当な数値を当てはめたりして考えることができることが求められておりました。

続いて、中学校の国語です。国語で正答率が低かった設問は、言葉の特徴や 使い方に関する事項で、特に漢字を書く問題、推しはかるの「推し」を書く問 題でした。

小学校と共通した課題で、漢字を書くことについてです。言葉のまとまり、 意味の違いについて着目して使い分けていく指導が必要になります。同音異義 語の使い方についてつまずく生徒もおります。同じ読み方の漢字を使う際は注意をしたり、文脈の中で漢字が持つ意味を考えて使えるよう、漢字辞典で自分で調べることということも考えております。

全国的な課題は、中学校も情報と情報との関係について理解することが書かれているということです。実際に、話したり聞いたり書いたり読んだりする場面で活用できるよう指導することが大切であると考えております。

続いて、中学校数学です。

全国の正答率と比べての課題は、反比例の意味を理解しているかどうかを見るという設問でした。全国的な課題は、結論が成り立つための前提を問題解決の過程や結果を振り返って考え、成り立つことを見いだし説明する問題でした。

数学においても、言語化し説明をすることを設定する必要があります。これは、例えば小学校低学年からも算数において言葉で説明することに慣れることが大切です。日々の授業で、例えば3足す12を立式した場合、3は何を表すのかなど、言葉の表現と式を往還する積み重ねを大切にすることを考えております。

最後に、中学校の英語です。

英語では、全国と開きが大きかったのは町の図書館の設問でした。文と文との関係を正確に読み取ることができるかどうかを見る問題でした。

全国的な課題では、日常的な話題に関する文章を読み、概要を捉えるものです。説明文を読んで概要を捉えるためには、段落内の文と文との関係を読み取りながら、各段落の主な内容を捉えるような学習を進めることが必要です。これは、英語ではありませんが、国語にもつながると考えております。

最後に、児童・生徒質問紙の状況についてです。

授業改善に関わる内容では、授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいましたかという主体性を意識した質問です。昨年度より向上しておりますが、全国より少し低い状況でした。

別の質問では、学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますかという対話的な活動を意識した質問も向上しております。授業では、グループやペアでの対話的な活動も増えてきていると捉えています。

また、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたが、これは自己表現を 意識した質問ですが、昨年度より向上をしております。 以上が結果の概要ですが、各学校では生徒・児童のつまずきに応じた学習指導ができるよう、調査の対象学年だけではなく学校全体で共有し、系統性を意識した組織的な学習指導につなげるようにまとめているところです。

教科の結果や質問紙についても確認し、校内研修で資料を基に研修を行っております。中学校区でも協議を行うことで、地域での手だてを共有していきます。教育委員会では、市内共通の授業改善の取組の重点を年度初めから5つ提示をし、各研修会で確認をしております。ゴールの明確化、達成意欲を喚起させる課題設定の工夫、じっくり考えさせる活動、タブレット端末を使った協働的な学び、振り返りの充実です。これらを意識した授業参観、協議を行ってまいります。

さらに、市内研修会では、取組の進捗の確認を行ったり、中学校区での小・中連携で改善の手だてを共有すること、またChromebookつかってマスター研修会での実践交流など、情報を共有しながら取組を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

- ○**宮本教育長** ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。
- ○村上正則委員 指導課にお聞きするんですが、先ほどの件なんですが、2点ほど。

今日配付された状況調査なんですけども、これは校長先生にもお配りなさったということですが、これは全部学校別結果も配付されたということで理解してよろしいでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。参考に、今日の資料については校 長会で配付しております。

以上です。

- ○村上正則委員 それと、先ほど課長が、懇切丁寧に大変詳しく、どうでありますと学力について説明いただいたんですけども、普通は全体としてこうしたいから個々の戦術というかがあるんで、個々に保護者と一緒にとかいろいろ情報を共有してというんは分かるんですけども、次回のこの状況調査等では、今回は正直言って全国と比べて2勝3敗だったんですけども、次はどういう目標を持ってます、結果として。それは全然、先ほどお話しにならなかったんだけど、次回、来年度どんなんでしょうか。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどの説明でも、全国と平均を してというふうに御説明をさせていただいたと思っております。

この調査につきましては、全国的に行われるこの調査を活用して授業の改善

を図るとともに、児童・生徒への指導の充実、学習状況の改善に役立てることを目的としておりますので、この結果を分析し、目標としましては教育総合推進計画にありますように、全国学力調査の全国平均以上の学校の割合を80%以上というところで、1校でも多く来年度はさらに学力の向上を目指していくということになると考えております。

- ○村上正則委員 来年度は、80%以上の学校が全国平均より上になると、そうここでお約束できるということですか。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。現状では、来年度すぐということではなく、令和8年度に向けて段階的に学校の状況に応じて進めていきたいと考えております。
- ○村上正則委員 何か答えになってないようなんで、令和8年度というたら、今 5年度ですから6年、7年、8年、私がやめた後ですよね。それに向けて頑張 っていきたい、だから意気込みとか熱意は分かるんだけど、できるのかできないのか。

できなかっても、正直言って懲戒処分を受ける訳じゃないからいいんだけ ど、そこら辺のもうちょっと具体的な、いつまでにこうしますっていうのを普 通は会議ではよく言うんだけど、民間の場合は。頑張りますばっかりなんで、 そこはやっぱり頑張りますとしか言えないんですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。全体的な数値の目標としては、やはり長期間というところで設定をさせていただいております。

学校のほうも、日々子供たちと向き合って、日々授業改善、ここはこうしようというような取組を研修等で進めていただいているところです。一律にというところの目標設定には、やはりそれぞれの状況の差というのもございます。

ただ、私が見ている中では、昨年よりも今年、今年よりもということで研修の内容も充実してきておりますので、長期のスパンで学校ごとの進度で進めていきたいというふうに思っております。それが全体的に8割になるということは、目標としてはいつも掲げて指導していきたいと思っております。

以上です。

- ○村上正則委員 最後。すいません。令和8年に8割となるということですね。 では、来年は何割になるんですか。それだけでいいです。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度よりも、やはりさらに8割に近づく数値には持っていきたいと思っておりますが、現状何%というところまではちょっとここでお話が難しいと思っております。

ただ、できるところでしっかりと教育委員会も応援しながら、子供たちの学

力の定着に向けて取り組んでいきたいと思っております。

- ○村上正則委員 ごめんなさい、ほじゃ、来年度は少なくとも今年よりいい結果が出るということは間違いないということで理解していいですね。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。来年度は、さらに子供たちに合った、またその学力が定着していく、子供が楽しく主体的に学べるような授業づくりということを一緒に工夫を考えていきたいと思っております。
  以上です。
- ○奥田委員 続いて、教育指導課、学力調査の結果についてですが、私のほうから、小学校は全国平均に比べますとどの教科も上回っていたと。中学校の場合は、そういうふうに小学校で全国平均を上回る生徒が中学校へ進学をして、中学校で特に中学校数学とか中学校英語あたりが、過去の全国平均よりも大分差が2ポイントぐらい差がマイナスになっていると。そこは何か今年度大きな課題というふうに思います。

全国に比べて、小学校ではある程度基礎・基本ができていながら、中学校へ行ってどうしてここまで下がるのかなということです。幾らか今部分的に説明されたんですけど、もっと大きなところで根本的に、例えば新学習指導要領になって新しい学習スタイルがどんどん全国で広がっている中で、尾道とか広島県とか大丈夫なのかなと。この差がどんどん広がっていくおそれがあるんじゃないかなと。

そういうもっと根本的な、じゃあどうして全国とここまで、広島県も含めてです、尾道は差が出ているのか。過去2年、3年を見るとそんな差がないのに、かなり極端に差がついてる。そこはもっと危機感を持って原因をいろいろ情報を集めて分析をして、具体的に各学校に下ろさないといけない状況にあるという数値だと思います。

そういう点で、具体的な展望、教育委員会としての各学校への、特に中学校への指導の展望を考えていただきたいということをお願いしたいと思います。 もしここで、これは絶対課題として思ってるということがあれば言っていただければいいし、特にまだそこが分析不足であれば、これから整理して言っていただければいいです。

以上です。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。中学校につきましては、現在分析 もしているところですが、一番の大きな原因といいますか、数値のところでい いますと、やはり問題の傾向が大きく変わっているというところが、英語につ いては話をしております。 元年につきましては、やはり知識・理解を問う問題が多く出されておりましたが、今回の英語の設問につきましては、思考・判断・表現力を問うような全体の文章を読んでその概要を話すでありますとか、文と文の関連を考えて接続詞を入れるでありますとか、やはり問題の傾向も大きく変わっております。それに対応した授業というところで、もっと研修を積んでいかないといけないと思っております。

また、そのような授業スタイルとなりますと、先ほど御説明した質問紙の状況にありますように、友達と話し合いながら自分の考えを言ったり、友達の考えからもっとこういうことが分かったというようなことが気づくような、そういう対話的、協働的な授業というところが、やはりこの数値にもつながっていくと思います。それらが、話すことで理解を深めるということが、数学につきましても国語につきましてもさらに求められている授業ということで、これらについて学校の先生方とともにまた研修をしながら、授業のほうを改善につなげていきたいと考えております。

以上です。

○奥田委員 今言われたことはすごく大切だと思うんです。多分、ここまで一気に差がついたということは、新学習指導要領によって求めるものが変わってきて、そして問題もそれに合わせて、そういう子供たちが育ってほしいというところに合わせた問題、新傾向の問題になったということだと思うんです。

ですから、それに対応できないでいるのが今の現状だからこれだけ差がついたということで、私はこれから教科の指導主事さん方、中学校のです、かなり県内だけに限らず、中国地方でもいいんですけど、全国を見てもらって物すごくそういうところの実績が上がっている学校の授業展開がどうなっているのかというのを見に行かれたらいいんじゃないかと思うんです。あんまり同じようなことをやってる、ちょっと工夫してるというレベルじゃなくて、多分かなりやり方を変えて授業が変わっているからこそ全国と差がついているというふうに思います。

そういう点で、もっと全国に目を向けて、新しいそういう求められる学力観にどう対応するかということを具体的に教育委員会が示せるような、そういう段取りをしてほしいと思います。そうしないと、これを逃すともっともっと差がつくおそれがあると思います。お願いします。

○豊田委員 先ほどの奥田先生の御意見につないで、先ほど課長さんのほうから、学力テストの分析から児童・生徒が自分の言葉で、例えば算数、数学にしてみれば、理由を説明しながら自分の考えを進めていくというふうな学習の状

況とか進め方とか、それから先ほどおっしゃってた対話的な学習、これは今の 学習指導要領の中でとても重要視されていますよね。幾つか授業を見せていた だいても、そういうふうな傾向にはなっていると思います。

1つだけ思うのは、やっぱり誰か学校の中でどなたかがそれを進めているということではなくって、学校全体でそういうふうな説明をし切っていくとか、自分の考えを他に伝える伝え方をいろいろ工夫しながら、みんながそういうふうな授業スタイルを取っていくとか、それから教科によってこの教科は説明が多い、知識・理解的なところを中心とした授業が多いとかというんではなくって、みんながやっぱりそういう視点に立って、これからの新しい教育の授業をつくっていくということを、度々やっぱり言っていかないと、なかなか徹底しないんじゃないかなと思うんです。

そういう点について、いろんな機会があると思いますので、校長先生を中心に、そういう学校全体で先生方がこぼれないできちんと学校の方針に従って進めていくというふうなことを共通理解していくことが大事じゃないかなと思うんです。

それからもう一点、先日ちょっと向東の中学校へ行きましたときに、去年までは道徳をしておられました、道徳教育を。その中で、対話的な授業を進めようということで、とても授業改善がなされているようにも思いました。

その中からさらに進めて、道徳から他教科へそういう授業方法を移していくというふうなことを校長先生がおっしゃってたんですけれども、やっぱり研修のスタイルとして何か教科を絞ってすることと併せて、教育全般のことについて考えながら、その手法を学校として取り入れていくとか、他教科へずっと広げていくとか、そういう視野に立った研修が必要じゃないかなということを強く思いました。

そのことが学力テスト、今回の中でもやっぱり主体的に学ぶとか主体的に進めるとか、そういうふうなところと関わりがあるんじゃないんかなと思うんです。だから、もっともっと以前よりもそういったところを進めていく必要があるんじゃないんかなというふうに思います。

以上です。

- ○宮本教育長 ほかにありませんか。
- ○豊田委員 学力テストではないんですけれども、2学期になって1か月が終わりますが、とりわけ不登校ぎみになった子供たちが幾らか出てるんじゃないんかなと思うんですけれども、今日、今の時点で分かりますか。もし分かれば教えてください。次回でもよろしいですから。

- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。ちょっと今、最新のものが手元に、すいません、なくて申し訳ありません。昨年度、4年度の数値しか持ち合わせておりませんので、また次回の教育委員会議のときには9月末の速報値についてお知らせできるように準備したいと思います。申し訳ありません。
- ○宮本教育長 この学力の問題について、ちょっと私も一言述べさせていただきたいと思うんですけれども、やはり奥田委員さんがおっしゃったように、小学校では全国平均を上回っているのに中学校ではそれがキープできていないと、この問題はどこにその背景があるのかっていうのを、私はすごく今問題意識として持っています。

これから、私はこの秋のシーズン、各学校の授業公開等がありますので、できるだけ中学校のほうにも行かせていただいて、実際の授業を見させていただこうというふうに今計画をしております。

先ほど、学校経営企画課長からの報告で業績評価の校長面談というのがありまして、今回も校長先生方から各学校の学力向上の取組をどうされてるのかっていうことを、各校長先生と1対1で話をさせていただきました。

やはり1つは、まずはどういう問題が全国学力・学習状況調査で出ていて、 どういう力がその問題を解くためには必要なのかということをまず知らなきゃ いけないんですけども、まずそこが徹底できていないということがありまし て、今回、広島県立教育センターの主任指導主事さんを講師に来ていただい て、校長研修会でその分析の仕方というものを各校長先生方に理解していただ いて、それを夏休みに必ず分析を各校でやってくださいと。

まず、児童・生徒が実際に解いているこの問題を先生方にまず解いていただきたいと。そして、解くことでどんな力が必要なのかというのをしっかり議論していただきたい。そして、それを2学期、3学期、具体的な1時間1時間の授業でどういう点に気をつけて授業を組み立てていったらいいかということを明確にしてくださいというお話をいたしました。

各校長先生方は、意識はしてくださってはいますので、また今後各学校に行って、そのあたり実際に子供の姿を見ながら、校長先生やまた研究主任の先生方としっかり話をさせていただいて、今後のまた方向性っていうものをしっかりして、市内全体の学力向上につなげていきたいと思いますし、また県外の結果を出されている学校の授業、これもやはり見に行って、これをやはり尾道に持ち帰って高めていくっていうことも大切だと思いますので、また今後そういった機会も持ちながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、次に前回の定例会におきまして村上正則委員から傍聴申 込みの受付方法について御質問がございましたので、説明をお願いいたしま す。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。前回、8月の教育委員会会議におきまして、村上正則委員さんより教育委員会会議の傍聴の申込方法について改善の御意見を頂戴しておりました。

傍聴の申込は1週間前から受付をできるということになっておりますが、遠隔地の方が1週間前に尾道市教育会館のほうまでお越しになられて申込みをされ、また申込みの傍聴券の交付を受けてから、改めて会議当日にまた再度会場にお越しいただくというのは、あまりにも不親切ではないかという御指摘でございました。

傍聴の申込みにつきましては、規則で様式を定めておりますので、その様式を使っていただきたいっていうのはございますけれども、様式を御利用いただけるのであればメール、ファクシミリ等でのお申込みもいただけるように運用を改善させていただこうというふうに考えております。

ただ、メール、ファクシミリでお申込みの場合も、傍聴券は当日会場にてお 渡しすることとさせていただくことで対応させていただきたいというふうに考 えております。

御報告について、以上でございます。

- ○宮本教育長 村上正則委員、よろしいでしょうか。
- ○村上正則委員 はい、了解しました。
- ○宮本教育長 次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第42号尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則の一部を改正する規則案を 議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案について御説明をさせてい ただきます。

議案集の12ページをお開きください。

議案第42号尾道市立幼稚園の閉園等に関する規則の一部を改正する規則案について御説明を申し上げます。

現行規則においては、1年保育の幼稚園は翌年度の園児数が5名に満たない場合、休園するものとしております。これは、適正な学びの規模を確保するためのものでございます。

また、複数年保育の幼稚園につきましては、園児数が10人に満たない状態が

3年継続した場合は、翌年度の園児募集を停止するという取扱いとしております。これは、繰り上がりする3歳児クラス、4歳児クラスの在園児のため、新入園児が5人未満であったとしても直ちに休園することは適切でないということにおいて、そのような取扱いとさせていただいているものでございます。

そうした中で、4歳児、5歳児の2年保育の園におきまして、4歳児クラスがゼロ人ということで、1年保育と同じ状況がこのたび生じております。

規則改正の考え方を御覧ください。

1年保育の幼稚園であれば、翌年度の園児数が5名に満たない場合は休園となります。

一方、複数年保育の園につきましては、現行規則のままですと翌年度の園児 数が5名未満であっても開園することということになっております。

現在の状況は、現行の規則では想定していない状況が生じているということと、それからこれでは1年保育の幼稚園とバランスを欠くというようなこととなっており、明らかに学びの規模としても適切ではないということから、このたび離島のような特殊な環境に対する配慮は必要ではございますけれども、複数年保育園であっても5名未満であれば休園とするというようなことが適切であるというふうに考え、規則の一部改正をお願いさせていただくものでございます。

御説明については以上でございます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**宮本教育長** ないようですので、これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

次に、議案第43号尾道市スポーツ推進委員の解嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

〇井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第43号尾道市スポーツ推進委員の解嘱について御説明をいたします。

17ページを御覧ください。

本議案は、尾道市スポーツ推進委員の辞職願の提出に伴い、解嘱の議案提出をするものでございます。

スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ推進を担っていただいている方でございまして、各地区の体育協会から選出していただいております。学校や公民館などでのニュースポーツの普及や体力測定の実施、各種スポーツ行事の運営のお手伝いなど幅広く活動をしていただいております。

18ページを御覧ください。

このたび、因島体育協会から選出されていた松本秀彦委員から辞職願の提出がございました。

これにより、本市のスポーツ推進委員としては65名となります。

19ページ、20ページに変更後の委員名簿をおつけしておりますが、スポーツ推進委員の定員は100名以内となっております。男女の内訳でございますが、改選後は男性47名、女性18名で平均年齢が59.9歳、女性の比率は27.7%でございます。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第43号を採決いたします。 本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

次に、議案第44号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の 答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和5年度の被表 彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。それでは、21ページをお開きください。

議案第44号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和5年度の被表彰者についてでございますが、小林和作賞は、小林和作画伯の故敏子夫人からの御寄附を基に基金が創設され、尾道市美術界における活躍と美術振興に貢献されている美術家及び美術団体等に贈られております。

被表彰者について、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会 の答申に基づいて表彰し奨励金を交付するため、教育委員会の承認を求めるも のでございます。

被表彰者は、岡孝博氏。現住所は、尾道市御調町でございます。

推薦理由については、22ページの中間答申を、略歴につきましてはお手元に 配付しております別紙参考資料を御参照ください。

岡氏につきましては、広島県立明王台高等学校の美術教諭として教鞭も取る 彫刻家で、近年県内外の美術館に作品が展示されるなど目覚ましい活躍をされ ております。また、令和3年度から尾道市美術展彫刻部門の審査員を務めてい ただいております。

御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

次に、議案第45号学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。 提案理由の説明をお願いします。

〇三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第45号学校運営協議 会委員の委嘱について説明いたします。

23ページをお開きください。

本議案は、学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由についてですが、尾道市学校運営協議会規則第7条第1項に基づき、委員選考委員会から推薦があった別紙の者に学校運営協議会委員を委嘱するものです。

御調地域学校運営協議会では、令和5年4月1日に設置され、現在は1号委員が3人、2号委員が4人、3号委員が1人の計8人で構成されております。

このたび、5号委員として、御調高等学校の現校長である倉田雄司氏を新たな委員として委嘱したいと考えております。

御調中学校と御調高等学校は連携型中高一貫教育校であることから、教員や生徒の交流が行われていること、また小・中高合同での行事などもあり、地域の特色を生かした教育を推進し、地域との結びつきも強くなっております。

このたびの委嘱は、年度途中ではありますが、中高一貫教育校の校長として の立場から的確な評価や意見をいただくことができること、学校運営協議会の 先進校の校長としても適切な支援を期待できることから、新たに1名の委嘱を 行うものです。

なお、委嘱期間は令和5年10月1日から令和6年3月31日までとしております。

御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること に決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第12号臨時代理の報告についてとなりますが、報告をお願いいたします。

- ○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。
- ○宮本教育長 庶務課長。
- ○末國庶務課長 それでは、議案集26ページをお開きください。

報告第12号臨時代理の報告についての御説明をさせていただきます。

臨時代理の報告をさせていただいた内容についてでございますが、令和5年 度教育委員会補正予算要求書についてでございます。

これにつきましては、市長が9月市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会として市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。

これについて臨時代理を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任 規則第5条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の30ページ、予算要求の総括表を御覧ください。

まず、上の段、歳入でございます。補正予算の要求額の合計は4,273万円の増額としております。

続きまして、下の段、歳出でございます。補正予算の要求額の合計は9,972万円の増額としております。

各課の補正の内容につきましては、資料の31ページ以降にございます。

人件費以外の主な内容につきましては、資料の29ページ、令和5年度9月補 正予算の概要を御覧ください。 まず、部署ごとに御説明をいたします。

庶務課でございますが、小学校施設の修繕を行うための予算を増額するものでございます。年度当初に要求していた修繕業務について順調に進捗していたことから、予算の追加をお願いし、消防設備の修繕、放送設備の修繕などを予定させていただいております。あわせて、因北小学校給食調理場の建設工事においては、人件費や物価高騰の影響等により予算を増額させていただくものでございます。

また、債務負担行為として、因北小学校給食調理場の限度額の変更並びに新たに高西中学校の校舎増築に係る設計が進んでいることから、年度内の建設工事の契約が可能となるよう、債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、生涯学習課でございます。

栗原公民館の設計業務につきまして、令和5年度から令和6年度前半までを 作成期間としておりましたが、令和5年度中の完了を目指して取組を行いま す。これに伴い、来年度計上予定だった設計額の一部を前倒しして今年度予算 化させていただくものでございます。

続きまして、向島町B&G海洋センター体育館の耐震工事の設計が今月完了することから、早期に工事を実施するための予算を計上するものでございます。歳出予算と合わせ、この事業に対する助成金が歳入に計上されております。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員の皆様から何か御意見等はございませんでしょうか。

○村上正則委員 前回の委員会会議で、尾道市教育委員会の審議会とか各種団体の構成員のことで質問させていただいて、今後考えますというようなお答えをいただいたようなんですけども、資料を見せていただくと、やっぱり旧尾道市の方は商工会議所、JC、医師会、ロータリークラブ等々の団体から10名出ておられて、御調、因島、瀬戸田からはゼロなんです。ですから、ぜひ、別にお答えは結構なんですけども、ぜひ考えて検討していただきたいというのと。

もう一点、今、教育研究会にちょっと出させていただいてるんです。中身は、非常に先生方も頑張ってるんですけども、やっぱりちょっと僕が違和感を感じるのが、前もちょっと言ったんですけど、子供たちを帰して、来る先生も

そこは自習なり授業を打切りにして来られて研修をしてると。

考えてみると、ほかの一般の会社ではそんなことはなくって、お客さんは今日は皆さん研修だから休みですとか、JRにしても保線や何かは夜中にするわけです。新幹線止めて点検しますとか、安全教育の研修会をしますから今日は止めますとか、そんなことなくって、どこもシフトを組んでやりくりしてやってるんで、そこら辺をちょっと、今どうのこうのしてくださいとかという話じゃないんだけど、ちょっとやっぱり違和感を感じるので、要はお客さんというか、サービスを受けてる子供たちを今日は授業なしよということで帰して自分たちは研修する、それは非常に結構なことなんでどんどん研修していただきたいんですけども、ちょっと工夫していただきたいなと。それは本当に正しい姿なのかなとちょっと思ってるので、どうしろとは言いませんけども、よろしくお願いしますということです。

以上です。

- ○宮本教育長 ただいまのこと、何かございますか。
- ○末國庶務課長 教育長、庶務課長。先ほど御指摘いただいた委員さんの構成についてでございますけれども、やはり実態として今そういう御指摘いただいたような旧尾道市の関係の委員さんが多いというような状況については、改めて再認識しております。

今後、検討していく中で、それぞれの部署での選任ということになってくる んですけれども、その辺の地域性、公平性というものを重視して対応できるよ うに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○宮本教育長 ほかにいかがでしょうか。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどの委員さんの教員の研修についてというところでは、子供たちがその時間どうするかというところのお話だったかと思います。

今ここでどうということはお答えになるかどうか分かりませんけれども、学校のほうとしては年間に授業時数というのがありまして、標準授業時数というものがございます。それよりも3月23日まで授業がありますと、かなり余剰は出てまいります。そこを計画的に組んでおりますので、年間で言いますと標準授業時数には十分足りていると。そこを教員の研修の時間ということで当てさせていただいているというふうには捉えておりますが、学校から帰った後どのように過ごすのかっていうところにつきましては、やはりどういうお話でっていうところもあるかとは思いますが、まずは研修の確保というところ、それか

- ら全体の授業時数というところで今行っているところだと捉えております。 以上です。
- ○豊田委員 今の回答でよく分かったんですけれども、例えば研究会とかどんどんこれから入ってきますよね。一斉の研修で市内全体の先生が動かれる場合は、子供を残してというのはちょっと無理なような気がしますが、例えば自校の研究会で3つの学級が授業公開となれば、あとの学級はその授業時間の1時間分は自習ができるんじゃないかというように思うんです。小学校の1年生、低学年は無理かも分かりませんけれども、やっぱり主体的に学んでいくということになれば、課題が出ておればそれをやるでしょうし、何かそこをずっと講演会があるまでずっと残って勉強するんじゃなくって、公開の学級の授業が終わるまでは授業を1時間でもして下校させるというふうな形が、以前はしておりましたけれども、それがいいんじゃないんかなというふうな気もしますが。

また、実態によっていろいろ危惧されることがあるとすれば、そこは考えていけばいいと思うんですけれども。

- ○村上正則委員 学力が全国平均を十分上回ってるというんなら、授業時数が足りてるからいいですよともなるんでしょうけども、やっぱりそこら辺はもうちょっと子供たちの学習権と言えばちょっと大げさなんですけども、授業時数が足りてても、やっぱり学校に残してやらせると。やらせると言うたらちょっとおかしいですけども、今いろいろ研究会を回ってると、自習をしてる低学年の子でも一言もしゃべらずに一生懸命やってますから、何とかそういうふうな工夫をされて、ちょっと勉強を子供たちにしていただくというたらちょっとおかしいんですけども、何とかならないかなと思います。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今おっしゃられたように、公開しない学級につきましては自習ということで自学している姿を見ていただくということをしている学校もございますので、そこのところにつきましてはまた確認もしながら共有していきたいと思っております。
  - 以上です。
- ○奥田委員 先ほどの件ですけど、やはり授業をしている生徒の1時間は、やは り他のクラスは自習をして一緒にその時間は過ごすと、そういうふうに指導す るほうがよろしいと思います。どこへ行っても一体ですので、生徒は。

研修も本当に大切だと思いますので、授業公開が大体 5 限目に持ってきて、 6 限目から具体的なということの研修に入ると思うんで、そこはある程度統一 して指導されるほうがいいと思います。

実際、研修も本当にこの間も私もお邪魔しましたが、中身の濃い研修してお

られるんで、それはいいことなので、全員が研修に参加するという時間もやっぱり設けたいなと思います。

一方では、そういうふうに子供たちもやはりそういう研究授業があり、それで自習という形で自分たちもその研究に関わっているという、そういうふうな子供を育てるほうがいいと思いますので、そういう方向で指導をいただければというふうに思いますが。

- ○宮本教育長 よろしいでしょうか。
- ○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今のような自学している自習というところをしっかり見ていただくというようなところも、また話をしていきたいと思います。

以上です。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 では、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時41分 閉会